

#### ◆生活環境施設（地域活性交流拠点施設）の整備について

地域の住民や御所まちを訪れる人達の交流が生まれる施設を整備します。

地区住民のまちづくり活動やコミュニティの拠点として利用でき、御所まちを訪れる方へ観光情報や地域資源を発信する施設を整備します。



##### ごせまちセンター

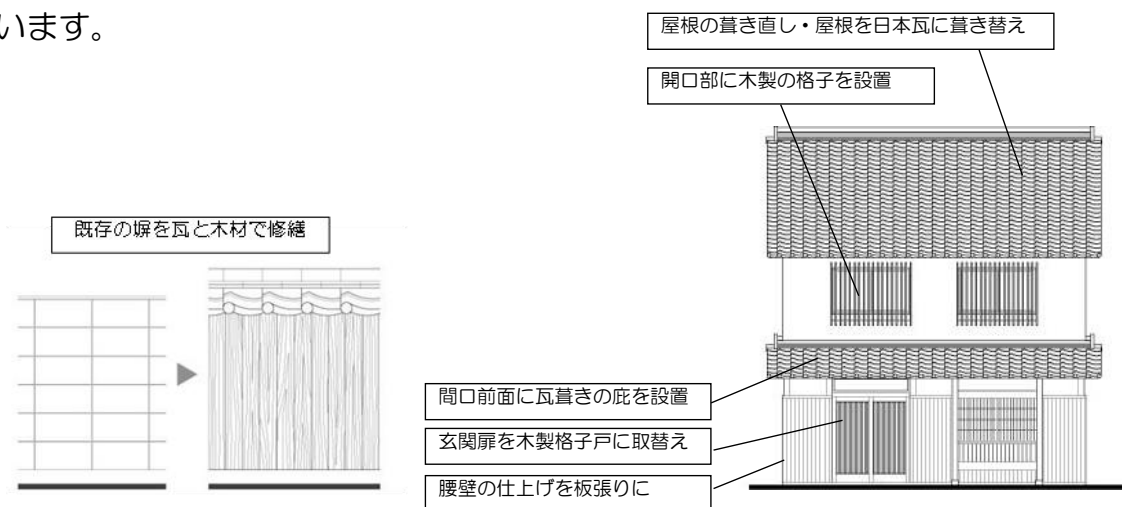
場所：御所市 361 - 10  
（御国通り3丁目）

#### ◆建物の修景補助のイメージ

建物の修景の基準を定め、基準に沿った修景整備費用の一部を補助することで、魅力的な街なみの景観づくりを促進します。

御所まちに対して「伝統的建造物群保存地区制度」の導入をめざすとともに、「街なみ環境整備事業」をあわせて実施することで、伝統的なまちなみ保存と重層的なまちなみ修景による、歴史を活かしたまちづくりを実現します。

具体的な基準や補助の内容については、現在実施中の保存対策調査の内容を踏まえながら、検討を行います。



※あくまでも整備のイメージですので確定したものではありません

#### ◆伝統的建造物群保存地区への取り組みについて

御所市では街なみ環境整備事業とともに伝統的建造物群保存地区の選定を目指しています。

伝統的建造物群保存地区（伝建地区）とは、町並みを構成する伝統的な建造物だけでなく、門や塀などの工作物も加えた群として捉え、地区指定に際しては、樹木や庭園などの環境も含めた面的な保存地区として指定するものです。その内、わが国にとって価値の高いものを重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）として選定します。

#### ◆保存対策調査を実施しました

平成30年～令和2年の3ヶ年にかけて、奈良女子大学の調査チームと合同で、今後の町並み保存の方針を定めるための調査を実施しました。この調査成果は、御所まちを重伝建として保存するための仕組みづくりに役立てられるとともに、重伝建の制度の下で保存・補助の対象となる建物を特定するために使われます。

# 御所中心市街地地区 街なみ環境整備事業計画 概要版

#### ◆「街なみ環境整備」の基本方針

江戸時代中期の町割りや環濠が残る「御所まち」の文化財や歴史的な建造物を保存し、それらを活かし、支えてきた人々の生活・文化を守るとともに、観光資源として活用しながら歴史的な景観の保全を図ります。

- ①歴史的な街なみ景観の保全と再生を図る。
- ②駅前から御所まちへの散策ルートの整備を進める。
- ③安心して暮らせる居住環境を整備する。





◆「街なみ環境整備」の具体的な取り組み（事業）

歴史的な街なみに合わせた道路の美装化

JR、近鉄御所駅からまちなかの主要な箇所を巡る回遊ルートを設定し、主動線と副動線にランク分けを行い、歴史的な街なみに合わせた道路の美装化を行います。

背割り下水／環濠跡の修景

16世紀から17世紀にかけて整備された背割り下水・環濠を昔の姿への復元や歴史的意義の理解を深める説明板の設置等を行います。

ポケットパーク（休憩できる公園やトイレ）の整備

回遊ルートにおいて、地域の方や御所まちを訪れた人たちが利用できるポケットパーク（休憩できる公園やトイレ）の整備を行います。（例）休憩所（東屋）、ベンチ、トイレ、案内板

案内サインの整備

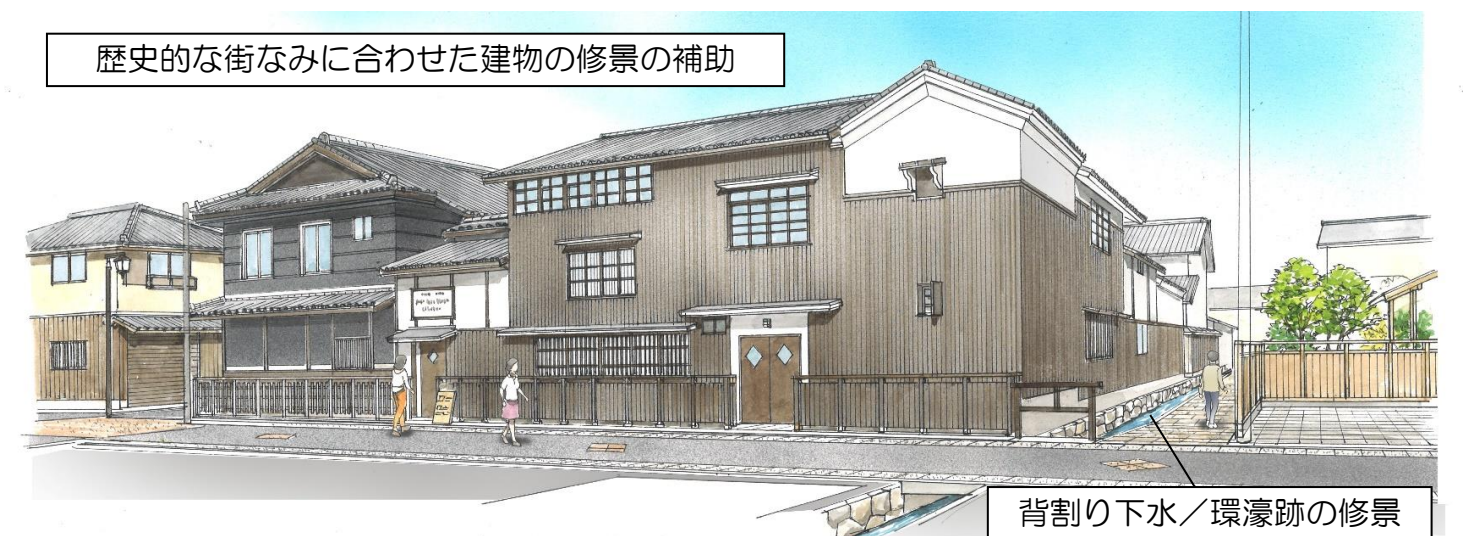
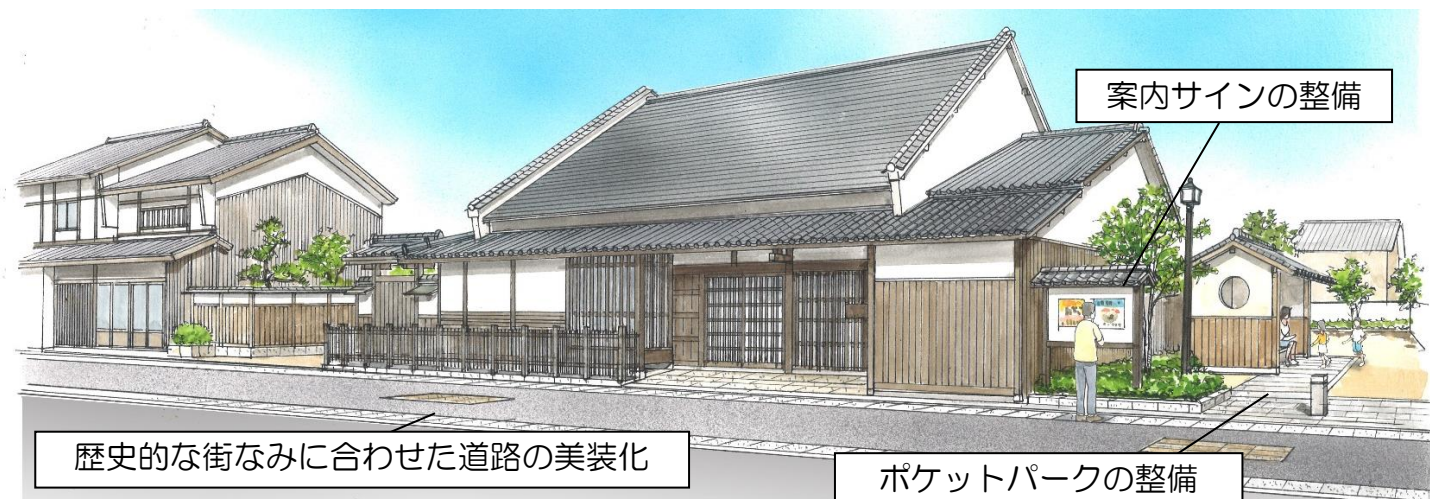
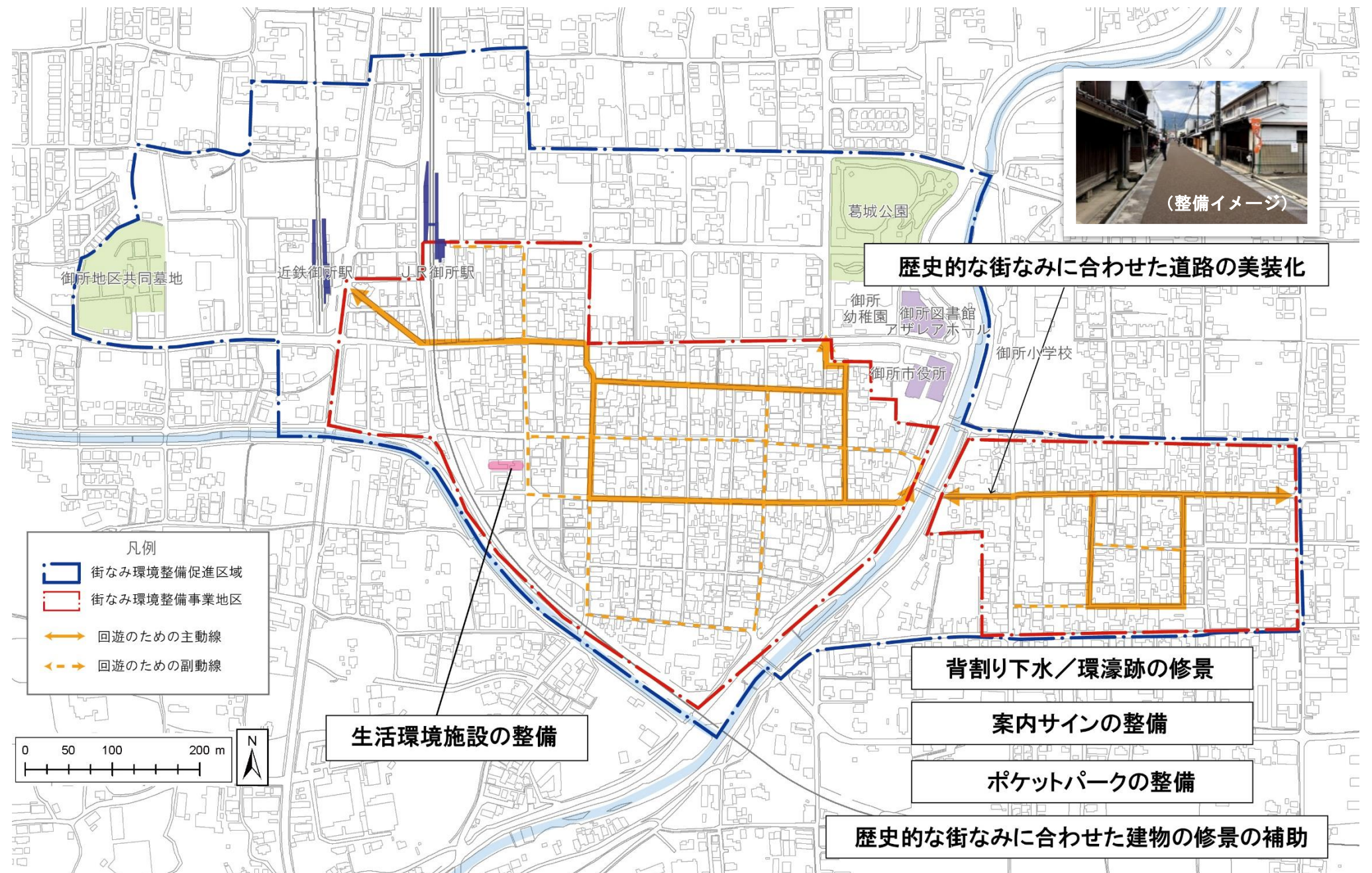
回遊ルートにおいて、案内板やサインを整備し、地区内の回遊性を高めます。

生活環境施設（地域活性交流拠点施設）の整備

地区住民のまちづくり活動やコミュニティの拠点、御所まちを訪れる方へ観光情報や地域資源を発信する施設を整備します。

歴史的な街なみに合わせた建物の修景の補助

建物の修景の基準を定め、基準に沿った修景整備費用の一部を補助することで、魅力的な街なみの景観づくりを促進します。



※あくまでも整備のイメージですので確定したものではありません